

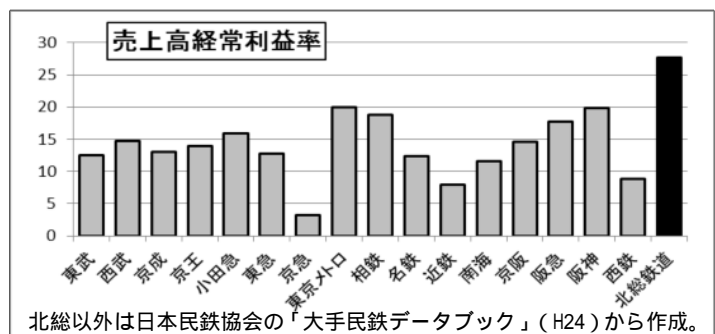
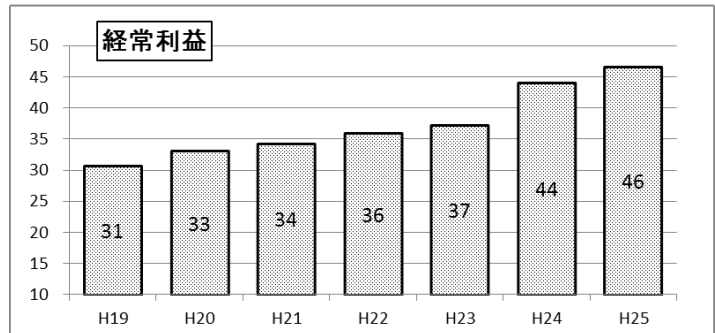
北総線 大幅値下げの芽を摘んだ 4.6%値下げ合意と違法専決

横山元市長
救済署名は
事実を隠し
ている

2009年11月、北総線沿線自治体の補助金による4.6%値下げ合意協定ができました。しかし、京成電鉄からの適正な線路使用料が支払われれば、大幅な値下げが可能であったのに、その有利な条件にふたをしてしまったのが、国や県が京成電鉄の意を汲んで押しつけた4.6%合意でした。この合意後の翌年1月26日に開かれた運輸審議会公聴会で横山元市長は次のように公述しています。

横山元市長の公述とは？

「北総線の運賃はJR線をはじめ他の民鉄線と比較しておおむね2倍から3倍を越える高額な水準にあり、また、定期券の割引率は低く、通学定期券では他の鉄道に比べ4倍程度の高運賃となっている」「成田空港線開業後は・・・北総の債務を解消するためには資本費分として適正な線路使用料を払ってほしい」、千葉ニュータウン鉄道に支払う線路使用料について「京成電鉄は3億円、北総鉄道が20数億円を支払うのでは納できません。運賃認可とともに線路使用料の適正化に配慮すべきである」と述べた。(ではなぜ、4.6%合意に同意したのでしょうか)



横山元市長は、白井議会が2度にわたって予算を削除しさらに、専決後も議会が不承認としたにもかかわらず、続けて補助金を支出し続けたのです。一方で、北総鉄道は京成電鉄から2重3重に収奪されているにもかかわらず、今や北総鉄道は累積債務を解消し、数年後には累積損失も解消するとされています。いかに高運賃で高収益なのかを如実に物語っています。公共鉄道である上に第3セクターでもあるのですから、今すぐ大幅値下げを実施すべきです。伊澤市長はその点からも、強く値下げを求めることこそが公約を果たす道ではないでしょうか。

議会の損賠請求権放棄に制約

違法な公金支出であるとして地方自治体の首長に損害賠償を求めた住民訴訟で地方議会が賠償請求権を放棄したことの有効性が争われた5件の訴訟の上告審判決が20日、最高裁であった。第2小法廷(千葉勝美裁判長)は議会の議決について「請求権の放棄が不合理で裁量権の逸脱や乱用にあたる場合は違法」と一定の制約を設ける初めての判断を示した。違法な公金支出の賠償請求権を放棄する同種の議決や条例改正が全国で相次いでいる。最高裁は請求権放棄の適否について「請求の経緯や影響、議決の趣旨や経緯、

最高裁が判断

2012年4月21日
日本経済新聞報道

住民訴訟の状況などを総合考慮して判断すべきだ」と厳格な判断基準を示しており、安易な議会の判断に警鐘を鳴らした形だ。(中略)

千葉裁判長は補足意見で「議会は単なる政治判断ないし温情的判断で処理してはならず、慎重な対応が求められる」と述べた。

つまり、最高裁までもが、補助金出金行為は違法と認めたことについて、覆すような対応をする議員は、法治国家にあるまじき議員であり、解任請求が出されてもやむなしとなります。

補助金なしで「通学定期値下げ」 市民運動が実を結ぶ

横山元市長の手柄
ではありません

値下げをめぐる今日までの歩み

この間、北実会は30回以上、合わせて百万枚に及ぶチラシを発行し問題点を市民に広報。

15

15年4月 自治体の補助金なしで
通学定期値下げ継続

14

14年6月 印西、白井市長 北総株主
総会で更なる値下げをと株主発言

14年4月 北総「通学定期の割引率据
え置き」と発表

13

13年12月 印西・白井市長「補助金継
続しない」と発表

13年11月 北総、印西・白井市長に「補
助金継続なければ再値上げ」と通告

13年9月 北対協委嘱報告書「補助金
なしで値下げ可能」と報告

13年3月 北総線裁判、専決裁判の一
審判決

10

10年10月 白井市民 支払差止め請求

10年10月 横山市長 専決処分

10年7月 北総線 4.6%値下げ実施

10年7月 アクセス開通

10年6月 白井議会補助金予算再否決

10年3月 白井議会補助金予算削減

10年1月 運政審で北実会会員公述

09

09年11月 自治体が補助金を拠出して
4.6%値下げするとの合意

09年4月 県・沿線市町・鉄道会社、
値下げ問題で協議開始。

08年8月 10万7千余名の署名をも
って、谷垣国土交通大臣に陳情

「北総線の通学定期の値下げが実現したのは横山元市長の専決処分があったから」と思い込ませるかのよ
うなチラシが白井市内で配布されています。永年、北
総線の運賃値下げに取り組んでいる私たち北実会とし
ては、市民運動の成果をこのように自己の手柄にすり
替える宣伝を黙視することはできません。「通学定期
値下げ」の額は全く不満足なものです。それでも京
成・北総側の抵抗を抑え込んで、それを認めさせたの
は市民の世論の力であり、私たち北実会が折りに触れ
て問題点を市民に知らせてきた活動が、世論の形成と

自治体を動かすのに寄与したのは明らかです。(左図参照)
今年4月から自治体の補助金なしで通学定期の値下げが
継続されましたが、これは私たちが当初から要求していた
ことで、その主張の正しさが証明された形です。
これに対して、横山元市長がとった行動は、「自力がある
のに、補助金がなければ値下げしない」という北総鉄道への
補助金支出は抜本的解決を妨げる」との市議会の多数意見
に敵対して、「値下げしたければ補助金を」という京成や
県が仕組んだ策略に迎合したのに過ぎず、「通学定期値下
げの功績」などは決していえないものです。